自動車税種別割減免現況報告書及び 一括賦課保留予定自動車現況報告書の 作成・封入封緘業務委託仕様書

令和7年10月税 務 課

## 目 次

- 1 委託業務の概要
- 2 用紙類の作成について
- 3 プリント用光磁気ディスクの仕様及び作成区分について
- 4 減免報告書及び賦課保留報告書の作成について
- 5 報告書等の封入封緘等について
- 6 納品等
- 7 作業テスト等
- 8 業務日程
- 資料 1-1 継続減免 (障害者) 報告書様式
- 資料 1-2 継続減免 (特殊構造減免)報告書様式
- 資料 2 一括賦課保留報告書様式
- 資料3 現況報告書の規格
- 資料 4 発送用共通封筒 (案)
- 資料 5 窓開き封筒の規格
- 資料 6 返信用封筒 (県税別見本)
- 資料7 返信用封筒の規格
- 資料 8 継続減免 (障害者・特殊構造減免) チラシ (記入例等)
- 資料9 一括賦課保留チラシ
- 資料 10 身体障害者等用お知らせチラシ
- 資料 11 記入例、お知らせ文書、身体障害者等用お知らせチラシの規格
- 資料 12 プリント用データ仕様書
- 資料 13 レコード仕様書
- 資料 13-2 印字仕様表
- 資料 14-1 継続減免(障害者)報告書 印字仕様
- 資料 14-2 継続減免(特殊構造減免)報告書 印字仕様
- 資料 15 一括賦課保留報告書 印字仕様
- 資料 16 納品場所等一覧
- 資料17 日程表
- 別 表 作成委託数量一覧

自動車税種別割減免現況報告書及び一括賦課保留予定自動車現況報告書の 作成・封入封緘業務委託仕様書

#### 1 委託業務の概要

- (1) 自動車税種別割減免現況報告書(以下「減免報告書」という。)のうち身体障害者等に対する減免のものについて
  - ア 減免報告書用紙(身体障害者等用)の作成
  - イ 機械封入用の窓開き封筒の作成
  - ウ 返信用封筒の作成
  - エ 記入例(身体障害者等用)の作成
  - オ 身体障害者等用お知らせチラシ作成
  - カ データプリント (減免報告書用紙へのプリント項目及び管理用バーコードの印字)
  - キ 封入封緘
  - ク 納品等
- (2) 減免報告書のうち特殊構造車に対する減免のものについて
  - ア 減免報告書用紙(特殊構造車用)の作成
  - イ 機械封入用の窓開き封筒の作成
  - ウ 返信用封筒の作成
  - エ 記入例(特殊構造車用)の作成
  - オ データプリント (減免報告書用紙へのプリント項目及び管理用バーコードの印字)
  - カ 封入(上部開放)
  - キ 納品等
- (3) 一括賦課保留予定自動車現況報告書(以下「賦課保留報告書」という。) について
  - ア 賦課保留報告書用紙の作成
  - イ 機械封入用の窓開き封筒の作成

ウ 事務所別の封筒作成数量 …………

- ウ 返信用封筒の作成
- エ お知らせ文書の作成
- オ データプリント (賦課保留報告書用紙へのプリント項目及び管理用バーコードの印字)

……… 別表のとおり

- カ 封入封緘
- キ 納品等

#### 2 用紙類の作成

(1) 減免報告書について

ア 見本(2種類)	資料1のとおり
イ 用紙の規格	資料3のとおり
ウ 作成数量	別表のとおり
(2) 賦課保留報告書について	
ア 見本(1種類)	資料2のとおり
イ 用紙の規格	資料3のとおり
ウ 作成数量	別表のとおり
(3) 窓開き封筒について	
ア 見本(1種類)	資料4のとおり
イ 用紙の規格	資料5のとおり

(4) 返信用封筒について

ア 見本(3種類)資料6のとおりイ 用紙の規格資料7のとおりウ 事務所別の封筒作成数量別表のとおり(5) 記入例について資料8のとおりイ 用紙の規格資料11のとおり

ウ 作成数量 ………………… 別表のとおり

(6) お知らせ文書について

ア 見本 (1種類)資料 9 のとおりイ 用紙の規格資料 11 のとおりウ 作成数量別表のとおり

(7) 身体障害者等用お知らせチラシについて

ア 見本(1種類)資料 10 のとおりイ 用紙の規格資料 11 のとおりウ 作成数量別表のとおり

3 プリント用データの仕様及び作成区分について

委託者は、次によりLGWAN等のネットワークを利用して納税通知書プリント用データ(以下「データ」という。)の引き渡しを行う。この場合、敷設・運用通信費用はすべて受託業者負担とする。(LGWAN等のネットワークを利用した伝送のほか、プリント用の光磁気ディスク(以下「MO」という。)を作成し、税務課システム分室(農林庁舎4階)において受託業者に引き渡しを行う方法も可能とする。引き渡しには施錠が行えるケースを使用し、ケースは受託業者が準備するものとする。以下同様とする。)

(1)データの仕様等について

(2) データの作成区分

ア 封入封緘を行うもの

- (ア) 減免報告書のうち身体障害者等に対するもの
- (1) 賦課保留報告書
- イ 封入のみ(上部開放)を行うもの 減免報告のうち特殊構造車に対するもの
- 4 減免報告書及び賦課保留報告書の作成について

受託業者は、3で引き渡しを受けたプリント用データにより、2で作成した各報告書に、漢字プリンタによりプリント項目を印字する。

プリント項目、印字位置等については、次のとおりである。

- (1) 自動車税種別割現況報告書印字仕様(令和2年度版) … 資料 13-2 のとおり
- (2) 減免報告書プリントレイアウト ……………… 資料 14 のとおり
- (3) 賦課保留報告書プリントレイアウト ……………… 資料 15 のとおり
- (4) 管理用バーコードの仕様 ……………………… CODE39 の規格に準ずる。
- 5 報告書等の封入封緘等について
  - (1) 封入及び封緘を行う報告書等について

受託業者は、2で作成・プリントした報告書のうち、減免報告書(身体障害者等に対する減免) については記入例、身体障害者等用お知らせチラシ、返信用封筒を、賦課保留報告書については お知らせ文書及び返信用封筒を同封の上、封入封緘する。

(2) 封入のみ(上部開放)を行う報告書等について

受託業者は、2で作成・プリントした報告書のうち、減免報告書(特殊構造車に対する減免) については、記入例、返信用封筒を同封の上、封筒の上部を開けたままで封入のみを行う。

#### 6 納品等

(1)納品

受託業者は、プリント用データの作成区分ごとに別箱とし、県税事務所別に梱包する。 なお、DV対象分がある場合は、別束に分け、DV対象分であることが分かるように梱包材等 に明記すること。

(2) 返却及びデータ廃棄

受託業者は、次のものを委託者に返却する。

また、委託者から提供したデータは委託者から別途指示がない限り、業務完了から3ヵ月以内 に廃棄し、廃棄したことを委託者に報告すること。

ア 未使用及びプリントミスの各報告書

イ プリント用MO(使用した場合)

- ウ 未使用の封筒
- (3) 納品場所

各県税事務所(本所) …………………… 資料16のとおり

(4) 梱包方法等

ア 受託業者は次の区分に従い、県税事務所別、カスタマーバーコードの有無別に箱を分けて箱 詰めし、箱の側面に次の搬送用ラベルを貼るものとする。

- (ア) 封入封緘した減免報告書(身体障害者に対する減免)
- (イ) 封入封緘した賦課保留報告書
- (ウ) 封入(上部開放) した減免報告書(特殊構造車に対する減免)

(搬送用ラベル)

(320.0)	
県税事務所名	
// <sub>2</sub>	
作成区分	
箱数	← (通し番号/総数)
通数	

イ このとき、封入等された封筒を箱詰めする場合は、1 箱あたり 1、000 通程度とし、封筒を立てて一段積みで箱詰めするものとする。

7 作業テスト等

テスト方法、日程については、別途協議する。

8 業務日程

資料 17 のとおり

様

広島県

県税事務所長

Ŧ

担当課:

電 話:

登録番号 自動車検査証 年 有 効 期 限	27 7 7 7 1	自動車検査証 年 月	日
-----------------------	------------	------------	---

## 年度の自動車税種別割の減免申請について(通知)

上記の自動車は、本年度自動車税を減免(年度途中の移転登録による取得により、本年度の自動車取得税を減免したものを含む。)しておりますが、減免申請事項に変更がない場合は、来年度も継続して減免します。

ついては、下記の注意事項をお読みいただき、別紙「自動車税<u>種別割の</u>減免現況報告書」に必要 事項を記入・押印の上、同封の返信用封筒により報告期限までに報告してください。

なお、この報告によって得られる個人情報は、自動車税に関すること以外に使用することはありません。

### 【注意事項】

- 1 報告期限までに報告書を提出されない場合には、継続して減免はできません。
- 2 この報告により来年度減免になっても、その後の調査により、報告内容に虚偽の事実が判明した場合は、減免を取り消し、自動車税種別割を課税します。
- 3 減免申請事項に変更がある場合又は報告期限までに報告書が提出されない場合は、来年度の自動車税<u>種別割</u>納税通知書がお手元に届きました後、当県税事務所で新たに減免申請をしてください。

なお、変更内容によっては、減免を受けられない場合があります。

- 4 報告後、3月31日までに減免申請事項に変更があった場合は、当県税事務所担当課へ必ず連絡してください。(減免決定後に、報告内容と事実が異なることが判明した場合、減免を取消す場合があります。)
- 5 「自動車検査証有効期限」は令和 年12月31日現在の登録状況を記載しています。
- 6 この通知書について疑問の点がありましたら、当県税事務所担当課へお尋ねください。

報告期限

令和 年 月 日()

### 自自動車税種別割の減免現況報告書

月

					色申請者(納税義 所	務者)	
				<u>住</u>		(変更	有・無
				フ! 氏	Jガナ 名		印
							——————————————————————————————————————
自動車の登録番号	-		自動車検査 有 効 期				
上記の登録番号の	自動車について	て、次のとおり	報告します。				
	住 所					(変更 有・	無)
身体障害者等	(フリガナ) 氏 名				納税義務者 との続柄		
※必ず記入してく ださい。		手帳名(チェ		等級	有効期限	・再判定期日	
	手帳内容	□身体障害者 □戦傷病者手	<u> </u>				
		□戦傷病者手(□療育手帳 □精神障害者保候	种岩头上式作		年 月 年	日・無期限有効	<del>Л</del>
	住所	□補押牌書有休閒	基価似于恢		年	月 - 日 - (変更 有・	無)
運転する者					身体障害者等		787
※必ず記入してく ださい。	(フリガナ) 氏 名				との続柄		
722.0	運転免許 有効期限	年	月日ま	で有効			
使用状況	□ ア 身体障	章害者等が自ら					
※「ア」か「イ」の	□ イ 身体障			次のとお	りもっぱら使用	しています。	<b>-</b>
どちらかを必ず 使用 チェックしてください。		数			主な運行先名		
	□通	<b>記</b>   E	∄				
理由が「イ」の場合は、		之 F	<u>-</u>				
チェックし、記入して ください。(複数選択	□通勤・仕 □日常生活	事   日	∄	4年が乗車	し、買い物等に	休田 よる口粉 お	
可。)	の移動手段		1 記入して	ください。		<b>文用りる日数を</b>	
使用日数は、報告書提 出前1か月の状況を	①上記の合		②身体障 乗車せず			(注)①の日数が②の	
記入してください。 丿	(身体障害者等) 車する日数	が乗します。	□   乗車セラーを使用する			日数以上でなければ 減免できません。	
	□あり	<del>_</del>					
		(等級)が変わっ	った。	(年	月 日変更)		
	□運転する者		ŭ				
変更事項		付を受けた。	1	( 年	月日再交付	·)	
※ 該当欄をチェッ		い替え(変更)し		` (登録番号		)	
クし、( )内に			Ü		用しなくなった。	,	
必要事項を記入					月 日死亡)		
してください。		事項(具体的な					[
U ( \ /L C V 'o		- > (> () () () () ()	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	. ,,	· /		
	□なし						

(注)

広島県

県税事務所長 様

- 1 身体障害者等本人所有・本人運転から家族所有又は家族運転に変更された場合は、継続して減免はできません。来年度の自動車税種別割納税通知書を受領後、新たに申請してください。
- 2 手帳を更新された場合、再交付を受けられた場合及び自動車の登録番号を変更された場合は手帳を当県税事 務所又は県税事務所分室へご持参ください。

様

広島県

県税事務所長

〒

担当課:

電 話:

登録番号		自動車検査証 有 効 期 限		年	月	日	
------	--	-------------------	--	---	---	---	--

令和 年度の自動車税種別割の減免申請について (通知)

上記の自動車は、本年度自動車税を減免(年度途中の移転登録による取得により、本年度の自動車取得税を減免したものを含む。)しておりますが、減免申請事項に変更がない場合は、来年度も継続して減免します。

ついては、下記の注意事項をお読みいただき、別紙「自動車税種別割の減免現況報告書」に必要事項を記入・押印の上、同封の返信用封筒により報告期限までに報告してください。

なお、この報告によって得られる個人情報は、自動車税に関すること以外に使用することはありません。

## 【注意事項】

- 1 報告期限までに報告書を提出されない場合には、継続して減免はできません。
- 2 この報告により来年度減免になっても、その後の調査により、報告内容に虚偽の事実が判明した場合は、減免を取り消し、自動車税種別割を課税します。
- 3 減免申請事項に変更がある場合又は報告期限までに報告書が提出されない場合は、来年度の自動車税種別割納税通知書がお手元に届きました後、当県税事務所で新たに減免申請をしてください。なお、変更内容によっては、減免を受けられない場合があります。
- 4 報告後、3月31日までに減免申請事項に変更があった場合は、当県税事務所担当課へ必ず連絡してください。(減免決定後に、報告内容と事実が異なることが判明した場合、減免を取消す場合があります。)
- 5「自動車検査証有効期限」は令和 年12月31日現在の登録状況を記載しています。
- 6 この通知書について疑問の点がありましたら、当県税事務所担当課へお尋ねください。

報告期限   令和牛月日()	報告期限	令和 年 月 日( )
----------------	------	-------------

### 自動車税種別割の減免現況報告書

整理番号

年 月 日

広島県 県税事務所長 様

減免申請者(納税義務者)

住 所			
フリガナ		(変更	有・無)
氏 名 代表者の民名	名称及		
電話番号			

 
 登録番号
 自動車検査証 有効期限
 年 月 日

上記の登録番号の自動車について、次のとおり報告します。

特殊構造	<ol> <li>① 浴槽を装</li> </ol>	① 浴槽を装備した自動車			
<ul><li>( 該当する番号 を○で囲む )</li><li>② 車いす移動車</li></ul>					
	特定の者の 利用に供さ	利用者住所			
使用目的	れる場合	利用者氏名		続柄	
(A) (1) (1) (1)	T# + 0 +.	事業所名称			
※必ず記入して ください	の利用に供	事業所住所			
(1201	ください   される場合				

- 1 前回の減免申請事項に変更が (アーある イーない)
- 2 「ア」の場合、変更事項を記入してください。(該当する番号を○で囲み、変更期日等を記入してください。)
- ① 使用目的が変わった又は特殊構造に沿った使用を行わなくなった。(「⑦」欄に、その内容を記入してください。)
- ② 構造の変更(改造)を行った。( 年 月 日改造)
- ③ 浴槽、車いす昇降装置又は車いす固定装置を取り外した。( 年 月 日 )
- ④ 自動車の登録番号を変更した。(登録番号 へ、
- ⑤ 自動車の登録を抹消した。(年月日抹消)
- ⑥ 自動車の名義を変更した。(年月日名義変更)
- ⑦ その他(具体的に記入してください。)

資料1-2

月 日変更)

年 月 日

様

広島県県税事務所長

〒

担当課:

電 話:

登録番号	自動車検査証 有 効 期 限	年	月	日
------	----------------	---	---	---

## 自動車の現況等について (照会)

県税につきましては、平素から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、あなた(貴社)が所有(使用)されている上記の自動車については、自動車検査証の有効期限が満了しており、令和 年12月31日現在、継続検査を受けておられないようです。

このため、今和 年度以降の課税の可否を判断するうえで自動車の現況等について確認が必要ですので、別紙の回答書に記入の上、同封の返信用封筒により下記の期限までに回答してください。 なお、この回答によって得られる個人情報は、県税に関すること以外に使用することはありません。

#### 【注意事項】

- 1 すでに継続検査を受けておられる場合や、今後、継続検査を受けることが確実な場合は、引き続き、自動車税を課税することとなります。(すでに継続検査を受けて使用されている方も、ご面倒ですが回答を返送してください。)
- 2 継続検査を受けて使用する予定であると回答された方で、実際には車検を受けられなかった場合でも、引き続き、自動車税を課税することになりますので、ご留意ください。
- 3 今後、使用されない場合(回答書で「3」に○をされた方)は、自動車税を保留することとなりますが、特別の事情がない限り、速やかに抹消登録してください。
- 4 回答の提出がない場合には、自動車税を保留する場合がありますのでご了承ください。
- 5 内容について不明の点がありましたら、当県税事務所までお問い合わせください。

回答期限	年 月 日()
------	---------

 整理番号

 令和
 年
 月

 日

広島県 県税事務所長 様

	住所 (所在地)						
	(// 11.+២/		(	変更	有	無)	
	氏名						
	【名称及び 【代表者の氏名】						
	電話番号_						
		自動車検査証					
登録番号		有 効 期 限		年	月	F	∃

## 自動車の現況等について(回答)

令和 年 月 日付けで照会を受けた上記自動車の現況等は、次のとおりです。

- 1 年 月 日に継続検査を受けた。
- 2 現在、私(当社)が所有しており、継続検査を受けて使用する予定である。
- 3 次の理由により今後使用の予定はない。
  - ・ 抹消登録した。
  - 解体した。
  - ナンバープレートを返納した。
  - ・ 事故等で使用不能となった。

その他(

すでに継続検査を受けた → 「1」に○をして、更新日を記入 今後、継続検査を受けて<u>使用する予定</u> → 「2」に○を記入 今後、自動車を<u>使用する予定はない</u> → 「3」に○をして、該当する項目についても○を記入

資料 2

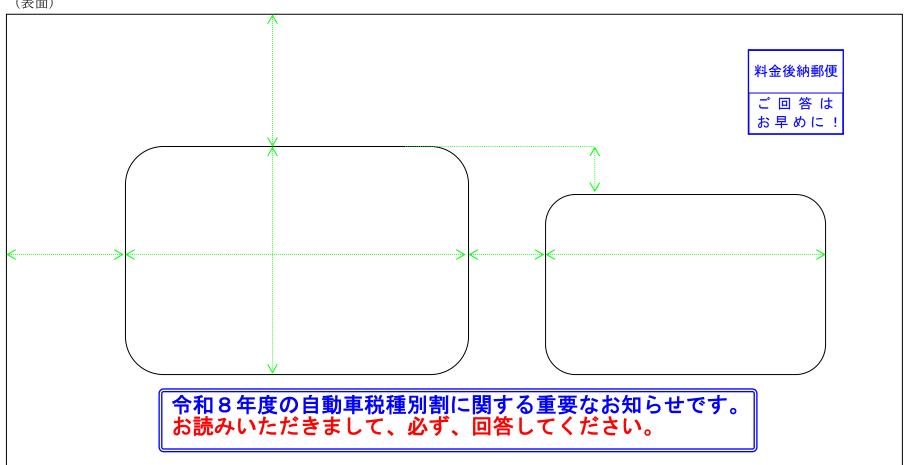
## 自動車税種別割減免現況報告書及び一括賦課保留予定自動車現況報告書の規格

項目	規格
用紙サイズ(インチ)	横 17 4/10 × 縦 12
縦ミシン	1本
文字色	黒
刷り方	片面
紙質	上質
連重	7 O k g重

## 備考

1 校正 最低1回





#### (裏面)

## ◎県税事務所のご案内

◇西部県税事務所(本所) 広島市東区光町二丁目 1-14

> 広島県光町庁舎 1 階・2 階 電話 082 (207) 3295、3296 (担当課 自動車税課)

令和6年10月15日に中区基町から移転しました。



○呉分室

呉市西中央一丁目 3-25 電話:0823(22)5400(代)

○廿日市分室

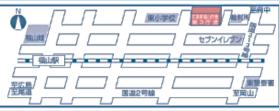
廿日市市桜尾二丁目 2-68 電話: 0829(32)1181(代)

○東広島分室

東広島市西条昭和町 13-10 電話:082(422)6911(代)

## ◇東部県税事務所(本所)

福山市三吉町一丁目1番1号 広島県福山庁舎第3庁舎 電話084(921)1311(代) (担当課課税第二課)



○尾道分室

尾道市古浜町 26-12 電話: 0848(25)2011(代)

## ◇北部県税事務所

三次市十日市東四丁目 6番1号 広島県三次庁舎第3庁舎 電話 0824(63)5181(代) (担当課 課税課)



分室では、納税の受付・納税証明書の発行 などを扱っています。



果税イメージキャラクター タッ君

## 自動車税種別割減免現況報告書及び一括賦課保留 予定自動車現況報告書用窓開き封筒用紙の規格

項目		規 格						
用紙サイズ(	mm)	横 220 × 縦 120 (※出来上がり)						
送り穴		なし						
横ミシン		なし						
縦ミシン		なし						
紙質		上質						
連重		70kg重						
刷り方		両面						
印刷色	表	朱、青						
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	裏	青						

## 備考

- 1 校正最低1回
- 2 窓は2箇所とする。窓材は、グラシン紙とし、カスタマーバーコードが認証できるものとする。

北部

料金受取人払郵便 三次 承 認 ? ? ? 差 出 有 効 期 間 2028 年 6 月 30 日まで (切手不要)	7 2 8 8 7 9 0 ??? (受取人) 三 次 市	
	十日市東四丁目6番1号	
(	<b>上部県税事務所</b> 行 課 税 課 )	; m
令和	年 月 日	
(郵便番号		
<u>住所</u> 氏名		

**◆**-----**11.1** c m ·----**>** 

※ 上記?部分については、印字内容が確定し次第、委託者から 指示する。 資料6

東部

		4
料金受取人払郵便 福山郵便局 承 認	7 2 0 8 7 9 0 ? ? ?	
<b>???</b> 差出有効期間 2028年 6月	(受取人)	 
30 日まで (切手不要)	福山市	 
	三吉町一丁目1番1号	 
(	東部県税事務所 行 課税第二課 )	
令和	年 月 日	! ! ! !
(郵便番号	)	 
住所		 
		! ! !

**◆**-----**11.1** c m ·----**>** 

※ 上記?部分については、印字内容が確定し次第。委託者から 指示する。 資料6

西部

		-		<b>^</b>
料金受取人払郵便 広島中央局 承 認	7 3 2	8 7 9 ? ?		
???? 差出有効期間	(受取人)			
2028年6月 30日まで (切手不要)	広 島	;		
	東区光町	2丁目1-	-14	
	動 車 税 朗	艮)		
令和	年	目		
(郵便番号	)			
住所				
氏名				

**◆**-----**11.1** c m ·----**>** 

※ 上記?部分については、印字内容が確定し次第、委託者から 指示する。

## 自動車税種別割減免現況報告書及び一括賦課保留 予定自動車現況報告書用返信用封筒用紙の規格

項	目	規 格							
用紙サイズ(1	mm)	横 111 × 縦 178 (※出来上がり)							
送り穴		なし							
横ミシン		なし							
縦ミシン		なし							
紙質		クラフト							
連重		85kg重							
刷り方		両面							
印刷色	表	黒							
日1帅1 臣	裏	なし							

## 備考

1 校正最低1回

#### 説明書② おもて

#### 記入 例

身障・表面

自動車税種別割の減免現況報告書 整理番号 00-00-000 この通知の宛名の方です。 令和 7年 ○月 ○○日 広島県 県税事務所長 様 減免申請者 (納税義務者) 平日の昼間に連絡が取れる電話番号を記入してください。 広島市中区基町10-52 タ ロウ(変更 有 無) 41 41 郎 令和7年3月31日時点で、車検が切れている 氏 名 車は減免できません。(裏面Q7参照) 000-0000-0000 電話番号 身体障害者等 自動車検査証 を変更する場 登録番号 広島〇〇〇お×××× 〇〇年〇〇月〇〇日 有効期限 合は継続して 減免できませ 上記の登録番号の自動車について、次のとおり報告します。 ん。再申請し 氏名事項 住 所 広島市中区基町10-52 (変更 有·無 てください。 (フリガナ) ケンゼイ イチロウ 納税義務者 子 氏 名 県税一郎◆ との続柄 手帳再交付 • 身体障害者等 等級変更があ 手帳名 (チェックする) 等級 有効期限・再判定期日 った場合は、 ※必ず記入してく ☑身体障害者手帳 全てのページ ださい。 1級 □戦傷病者手帳 手帳内容 のコピーを現 令和7年8月日·無期限有効 況報告書に添 ☑療育手帳 付するか、最 ☑精神障害者保健福祉手帳 令和7年8月末日 1級 寄りの県税事 住 所 広島市中区基町10-52 (変更 有・(無) 務所へ持参し 運転する者 (フリガナ) ケンゼイ ハナ コ てください。 身体障害者 アに該当する方はCへ 県 税 花 子 氏 名 等との続柄 (使用目的の表の記入は 運転免許証で有効期限を確認し、 不要です。) 運転免許 00年00月00日まで有効 ◆ 必ず記入してください。 有効期限 ア 身体障害者等が自ら所有し、自ら運転していま 使用状況 以外で、イに イ 身体障害者等の移動手段として、次のとおりもっぱら使用しています。◆ 該当する方は、 ※「ア」か「イ」どち 使用目的 主な運行先名 使用目的の表も らかを必ずチェック В 必ず記入してくだ してください。 院 ₩前 ○○病院、○○眼科、○○内科クリニック 4 日 さい。 **☑**通 学 16日 ○○学校(○○バス停まで) 使用状況 ・理由が「イ」の場合 所 は、二重線枠内の該 □通 日 当欄をチェックし、 身体障害者等の勤務先です。 ✓通勤・仕事 1 日 ○○会社 (東桜町) 記入してください。 身体障害者等が乗車し、買い物等に使用 ☑日常生活の (複数選択可。) **4**日 家族の通勤等使用日はこちら 移動手段 使用日数は 報告書 ①上記の合計 ②身体障害者等が (注)①の日数が②の日 提出前1か月の状況 25日 乗車せずに自動車を 9 日 を記入してください。 身体障害者等が乗 数以上でなければ減免 使用する日数 車する日数 できません。 **⊘**あり ▽障害の程度 (等級) が変わった。 (令和6年11月 ▶ 裏面のQ2参照 1日変更)-変更事項 □運転する者が変わった。 ▶ 裏面のQ3参照 C 図手帳の再交付を受けた。 月 日再交付)→ 裏面のQ4参照 ※該当欄をチェ 変 ☑他の車に買い替え(変更)した。 (登録番号 広島 530 お1234 )-→ 裏面のQ5参照 ックし、( )内 更 ▶□身体障害者等のためはもっぱら (50%以上) 使用しなくなった。 に必要事項を記 → 裏面のQ6参照 事項 入してくださ 年 □身体障害者等が死亡した。 日死亡() **→** 裏面のQ8参照 □その他申立事項(具体的な状況を記入してください。) 現況報告書の左上「登録 番号」が現在の減免車両 口な です。同じ登録番号の場 合は口を入れないでくだ さい。 身体障害者等が乗車する日数 1か月当たりの使用日数①と②を比較します。 家族等のみが使用する日数と、 (運転・同乗) の合計を記入しま 身体障害者等が同乗した後 ①≥②の場合は「もっぱら使用」(減免要件に該当) す。 合計日数は最大で3.1日 家族等のみで使用した日数を ①<②の場合は□にチェックをしてください。 です。 記入します。<u>0日の場合は必 ず0を記入してください。</u>

(来年度から**自動車税種別割が課税されます。**)

身障・裏面

(広島県からのお知らせ)

## 特殊構造車に対する減免制度について

下記の構造要件、使用要件、登録の要件のすべてを満たしたもののみが減免の対象となります。

#### 【特殊構造車に対する減免の適用要件】

区分	内容
①構造要件	<ul><li>○車いすに乗ったままの状態で使用する昇降装置及び固定装置を有する 自動車(車いす移動車)又は入浴介護を行うための浴槽を装着した自 動車(入浴車)等、特別の仕様により製造されたもの又は一般の自動 車に同様の構造変更を加えたもの</li></ul>
②使用要件	○実際に、障害者又は高齢者等の利用に供されること。 ○営業用自動車にあっては、障害者又は高齢者等が使用する割合が全用 途に対して50%以上であること。
③登録の要件	○個人改造による車いす移動車にあっては、運輸局への届出を行っていることが車検証にて確認できること。(車検証に「車いす固定装置付」の記載があること。)
. * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	※自動車メーカーの純正仕様の場合には、車検証の記載の有無は要件 とはなりません。

#### 現況報告書について

現況報告書には、「構造要件」については「特殊構造」欄に、「使用要件」については「使用目的」欄に報告事項の記入をしてください。

これらの記載がない場合又は障害者又は高齢者等のために使用されない場合には、継続して減免はできません。また、記載内容について不明な点がある場合には、後日ご連絡させていただき、内容を確認するための関係資料の提出をお願いすることもありますので、あらかじめご承知おきください。

なお、現況報告書は、同封の返信用封筒による郵送又は「広島県電子申請システム」による電子申請のどちらかの方法で提出してください。

電子申請を利用される場合のURLは、こちらです。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/genmengenkyou.html

QRコードの 場合はこちら です。



QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

#### ∽ 自動車検査証有効期限を過ぎている自動車の取扱いについて

年度内に車検期間が満了する自動車については、令和7年3月31日までに車検が更新された場合に限って、 継続減免として取り扱います。(報告書の自動車検査証有効期限は、令和6年12月31日現在の登録状況 を記載しています。)

4月1日以降に車検を更新した場合は、来年度は減免できませんのでご注意ください。

車検切れの自動車についても、自動車税種別割が課税されますので、今後使用する予定がない 場合は速やかに抹消登録をしてください。

その他、ご不明な点等がありましたら、当県税事務所(本所)までご連絡ください。

特殊•表面

記入例

# ※裏面も必ずご確認ください。

自動車税種別割の減免現況報告書

整理番号〇〇-〇〇-〇〇〇

令和 7 年 ○ 月 ○○ 日

広島県 ○○ 県税事務所長 様

減免申請者 (納税義務者)

	平日の昼間に	こ連絡が	プリガナ氏名	ケンゼイ タロウ県 税太郎	(変見	更有無
でであるの方です。						
Ŀ	特殊構造	<ol> <li>① 浴槽を装</li> </ol>	長備 した 自動車		切れている車	は減免できません。
,	佐田目的	特定の者の利用に供さ	利用者住所			
***	※必ず記入して	の利用に供	事業所住所	6		
「ア	◎使用目的に 【特定の者の	ついて、具体的利用に供される	( ア あ <b>かに記入してく</b> 3 場合】	ださい。※裏面参	照。	
② 3 ③ 4 ⑤	【不特定の者 <b>自動車を</b> (例)事	の利用に供され 使用する事業所 業所名称:〇〇 業所住所:×>	1る場合】 <b>5等の名称・住</b> )作業所(又は ×市××町 00-0	<mark>所・運行内容(用</mark> △△法人□□) <sup>0</sup> 0	<u>途)</u> を記入して〈	ください。 日変更)
<ul><li>⑥</li><li>⑦</li></ul>	続して減免 ※ 記載内容	はできません。について確認で	上るため、後日	、ご連絡をさせて	いただくことがあ	ちりますの

この報告書を<u>期限までに必ず提出してください</u>。提出されない場合は、継続して減免はできません。(減免に該当しなくなった場合でも、ご面倒ですが必ず提出してください。)

特殊・裏面

(広島県からのお知らせ)

## 特殊構造車に対する減免制度について

下記の構造要件、使用要件、登録の要件のすべてを満たしたもののみが減免の対象となります。

#### 【特殊構造車に対する減免の適用要件】

区 分	内 容
①構造要件	○車いすに乗ったままの状態で使用する昇降装置及び固定装置を有する 自動車(車いす移動車)又は入浴介護を行うための浴槽を装着した自 動車(入浴車)等、特別の仕様により製造されたもの又は一般の自動 車に同様の構造変更を加えたもの
②使用要件	○実際に、障害者又は高齢者等の利用に供されること。 ○営業用自動車にあっては、障害者又は高齢者等が使用する割合が全用 途に対して50%以上であること。
③登録の要件	○個人改造による車いす移動車にあっては、運輸局への届出を行っていることが車検証にて確認できること。(車検証に「車いす固定装置付」の記載があること。)
y of	※自動車メーカーの純正仕様の場合には、車検証の記載の有無は要件 とはなりません。

### 現況報告書について

現況報告書には、「構造要件」については「特殊構造」欄に、「使用要件」については「使用目的」欄に報告事項の記入をしてください。

これらの記載がない場合又は障害者又は高齢者等のために使用されない場合には、継続して減免はできません。また、記載内容について不明な点がある場合には、後日ご連絡させていただき、内容を確認するための関係資料の提出をお願いすることもありますので、あらかじめご承知おきください。なお、現況報告書は、同封の返信用封筒による郵送又は「広島県電子申請システム」による電子申

請のどちらかの方法で提出してください。

電子申請を利用される場合のURLは、こちらです。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/genmengenkyou.html

QRコードの 場合はこちら です。



QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

## ∽ 自動車検査証有効期限を過ぎている自動車の取扱いについて

年度内に車検期間が満了する自動車については、令和7年3月31日までに車検が更新された場合に限って、 継続減免として取り扱います。(報告書の自動車検査証有効期限は、令和6年12月31日現在の登録状況 を記載しています。)

4月1日以降に車検を更新した場合は、来年度は減免できませんのでご注意ください。

車検切れの自動車についても、自動車税種別割が課税されますので、今後使用する予定がない 場合は速やかに抹消登録をしてください。

その他、ご不明な点等がありましたら、当県税事務所(本所)までご連絡ください。

## 自動車税 (種別割) の取扱い等について

自動車検査証(車検証)の有効期間を経過した場合の自動車税(種別割)については、この 度の現況等調査の回答等により、次のとおり取り扱います。

## ○引き続き自動車を使用する場合

「1」又は「2」と回答された場合は、引き続き課税します。

## ◎今後自動車を使用しない場合など

「3」と回答された場合(回答がない場合を含む)は、翌年度以降の課税を保留します。 なお、今後使用しない場合は、自動車検査証(車検証)の登録変更が必要となりますので、 所管する中国運輸局(広島運輸支局又は福山自動車検査登録事務所)で、速やかに抹消登録を 行ってください。

## ◎調査回答後、自動車を使用する必要が生じた場合

[3] と回答したが、自動車を使用する必要が生じた場合には、次のとおり課税を行います。

## ○3月31日までの間に継続検査を受けられた場合

4月1日時点の登録上の名義人(納税義務者)に対して、5月に納税通知書を送付します。

## ○4月1日から5月30日の間に、前年度の納税証明書により継続検査を受けられた場合

4月1日時点の登録上の名義人(納税義務者)に対して、7月に納税通知書を送付します。

#### ○5月31日以降に継続検査を受けられる場合

継続検査を受けるためには、自動車税(種別割)を納税する必要があります。 この場合、「自動車検査証」「身分証」等をお持ちの上、県税事務所(本所又は分室)の窓

□で自動車税 (種別割) の保留を取り消し、再び課税するための手続きを行い、納税して ください。(代理の方が手続きをされる場合は、本人からの申立てである旨の確認が必要と なります。)

[注] 自動車税(種別割)の保留を取り消した場合には、<u>保留していた期間の自動車税</u> <u>(種別割)を遡って全額課税</u>します。継続検査を受けられる際は、事前に御相談く ださい。

その他、御不明な点等については、当県税事務所(本所)まで、お問い合わせ ください。

## 説明書① おもて

表 面

## 記入方法について

はじめに

広島県では、身体障害者、戦傷病者、知的障害者又は精神障害者(以下「身体障害者等」という。)が積極的に社会活動に参加できるよう税制面から配慮し、一定の要件を満たす自動車については、申請によって自動車税(環境性能割・種別割)を減免しています。

自動車税種別割の減免現況報告書(以下「現況報告書」という。)は、納税義務者が現在の状況等を報告し、来年度の自動車税種別割が減免要件に該当するか審査するための重要な書類です。

次の内容を確認し、記入の上、<u>必ず**2月12日**(水)</u>までに提出してください。提出されない場合は、継続して減免はできません。減免に該当しなくなった場合でも、お手数ながら必ず提出してください。

なお、現況報告書は、同封の返信用封筒による郵送又は「広島県電子申請システム」による電子申請の<u>ど</u>ちらかの方法で提出してください。

電子申請を利用される場合のURLは、こちらです。

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/zei/genmengenkyou.html

QRコードの 場合はこちら です。



※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

### 同封書類を確認します。

□令和7年度の自動車税種別割の減免申請について(通知)(自動車税種別割の減免現況報告書)

□説明書①(記入方法について ほか) □説明書②(記入例 ほか) □返信用封筒

2 記入前に次のものを準備します。

□手帳(身体障害者・療育・精神障害者保健福祉・戦傷病者)

□自動車検査証 □運転

□運転免許証

3 現況報告書を記入します。

※「説明書②おもて」の記入例を参考にしてください。

## A 氏名事項の記入

「説明書②おもて」の A 氏名事項 の記入例を参考に記入します。

#### 記入後の確認事項 (記入漏れや誤りが多いところ) ~ 特にご注意ください ~

- □「減免申請者(納税義務者)」は、同封の通知書の宛名と一致していますか。
- □「住所 | は3か所すべてに記入し、(変更の有·無)も記入していますか。 → 変更がなければ無に○をする。
- □「身体障害者等」の「手帳名」は交付を受けている手帳のすべてにチェック✔を記入していますか。
- □次回判定年月(療育手帳の場合)、有効期限(保健福祉手帳の場合)を記入していますか。
  - → 有効期限がない場合は「無期限有効」に○をする。
- □「運転免許有効期限」は、免許証の「○年○月○日まで有効」と記載の年月日を記入していますか。 (有効期限は誕生日の1月後(誕生日が6月14日であれば7月14日)になります。

#### B 使用状況の記入

「説明書②おもて」の B 使用状況 の項目について、あなたが次のどちらにあてはまるか確認し、 □ア又は□イのどちらかにチェック ✓ を記入します。

ロア 身体障害者等が自ら所有し、自ら運転しています。

「自動車検査証の名義人(納税義務者)」と「身体障害者等」と「運転する者」が同一の方です。 アに該当される方は、

説明書①(うら)

0

「C 変更事項の記入」へ進んでください。

ロイ 身体障害者等の移動手段として、次のとおりもっぱら使用しています。

上記ア以外(家族が運転する場合又は家族所有の車を身体障害者等が運転する場合)で イに該当される方は、

説明書①(うら)

○ 身体障害者等が乗車(運転・同乗)する日数の記入

及び

身体障害者等が乗車せずに家族等が使用する日数の記入

を参考に、使用状況を記入します。

「説明書②おもて」の B 使用状況 の記入例も参考にしてください。

裏 面

#### 身体障害者等が乗車(運転・同乗)する日数の記入

①の日数は、身体障害者等が乗車(運転・同乗)して使用する1か月当たりの日数を記入します。

※①の日数の内訳として「通院、通学、通所、通勤・仕事、日常生活の移動手段」の順に、上から「使用日数」と「主な運行先名」を記入していきます。

「主な運行先名」の記入は省略せず、病院名等を使用日数とともに記入してください。

注意:同日に2以上の運行先がある場合は、主な「使用目的」を1日に数えます。

(例:病院の帰りに買物をする場合は、「□通院」は1日、「□日常生活の移動手段」は0日とします。)

- a まず、「通院」があれば、□通院にチェック $\checkmark$ し、1か月当たりの<u>通院日数を記入</u>し、<u>病院名等</u>を通院の多い順に記入します。
- b 次に、「通学」があれば、 $\square$ 通学にチェック $\checkmark$ し、1か月当たりの<u>通学日数を記入</u>し、<u>学校名等</u>を記入します。 $\ll$ なお、上記 a の同日に通学があれば、通学していても、上記 a でその日を数えていますので、ここではその日を除きます。 $\gg$
- c 次に、「通所」があれば、 $\square$ 通所にチェック  $\checkmark$  し、1 か月当たりの<u>通所日数を記入</u>し、<u>通所先名等</u>を記入します。《上記 a と b の同日に通所があれば、通所していても、上記 a と b のいずれかでその日を数えていますので、ここではその日を除きます。》
- d 次に、「通勤・仕事」があれば、□通勤・仕事にチェック✔し、1か月当たりの<u>通勤・仕事日数を記入し、会社名等</u>を記入します。≪上記 a と b と c の同日に通勤・仕事があれば、通勤・仕事に使用していても、上記 a と b と c のいずれかでその日を数えていますので、ここではその日を除きます。≫なお、ここでは身体障害者等の「通勤・仕事」の日数を記入しますので、家族が通勤・仕事で使用する場合は、右下の「②身体障害者等が乗車せずに自動車を使用する日数」に記入してください。
- e 次に、「日常生活の移動手段」があれば、 $\Box$ 日常生活の移動手段にチェック $\checkmark$ し、1か月当たりの<u>使用日数</u>を記入します。《上記 a と b と c と d の同日に買い物等があれば、買い物等に使用していても、上記 a と b と c と d のいずれかでその日を数えていますので、ここではその日を除きます。》
- f 最後に、上記 a  $\sim$  e に記入した<u>使用日数の計を「①上記の合計」</u>に記入します。 ※①の日数は最大で31日です。

#### 身体障害者等が乗車せずに家族等が使用する日数の記入

- ②の日数は、身体障害者等が乗車(運転・同乗)せずに、家族等が使用する1か月当たりの日数を記入します。
  - ※身体障害者等が乗車した同じ日に、家族等が別の使用目的で身体障害者等が乗車せず使用した日数も 含みます。
    - (例) 身体障害者等を病院へ送迎した後、身体障害者等が乗車しないで家族が買物をした場合は、①にも1日を計上し、②にも1日を計上します。

なお、使用日数が0日の場合は、空欄とせず0(ゼロ)を記入してください。

#### 記入後の確認事項 (記入漏れや誤りが多いところ) ~ 特にご注意ください ~

- □身体障害者等の乗車日数の「①上記の合計」は、その上のそれぞれの使用目的の日数の合計と一致していますか。
- □「使用状況」の①と②の日数は、それぞれ31日以下となっていますか。 □「主な運行先名」は空欄とせず、記入していますか。

#### C 変更事項の記入

「説明書②おもて」の C 変更事項 の内容を項目ごとに確認し、変更があった場合は該当項目の「 $\Box$ 」にチェック  $\checkmark$  し、年月日等を記入します。

すべての記載内容を確認後、すべてに変更がない場合は、左下の「□なし」にチェック**✓**を記入します。1カ所でも変更があった場合は「□あり」にチェック**✓**を記入します。

#### なお、現況報告書を提出してから3月31日までに、新たな変更事項が生じた場合は、直ちに 県税事務所(本所)へ連絡してください。

- (例)・減免する車を変更する場合。
  - ・減免申請者(納税義務者)、身体障害者等、運転する者のいずれかが転居した場合及び亡くなられた場合。

## 自動車税種別割減免現況報告書及び一括賦課保留予定自動車現況報告書 用記入例,お知らせ文書,身体障害者等用お知らせチラシ用紙の規格

項目	規 格
用紙サイズ (インチ)	縦 11.7 × 横 8.3
文字色	黒、赤
刷り方等	両面
紙質	上質
連重	5 5 k g重

## 備考

 校正 最低1回

## プリント用データ 仕 様 書

名称	自動車税種別割減免現況報告書及び一括賦課保留予定自動車現況報告書用データ
ファイル名	J J F M 1 0 1

項目	仕 様
記録容量	6 4 0 M B (M0仕様の場合)
使用コード	J I S 8 、 S — J I S
レコードサイズ	5 2 0 バイト

備考

種類 DV非対象分 JJFM101

DV対象分 J J F M 1 0 1 \_\_ 0 1

業務名称 自動車税		ファイル・DB設計 (ファイル設計)	ワー	ークシート		- ド 仕 様 者 委 託				作成         吉井           承認         木村	作成日	H21.9.15	P. 1	
日本語名 (京日名 )	業務名											•	1	
日本語名(項目名)			9 —			32 34	36 <del>-40</del>	42 <del>-4</del> 6	48 5	0	80		1	
2				レベル	データ名(記号項目名) (20文字以内)		長さ	反復	А	その他属性の内容			備	考
3   特令文献区分														
4							4			取扱局(県税情報サブより取得)				
□ 1 使用しない印刷業者(て用り込み) 3 □ 2 □ 2 □ 2 □ 2 □ 2 □ 2 □ 2 □ 2 □ 2 □		料金文払区分		03	RYO-SHR-KBN	N	2		*	科金文払区分(県税情報サンより取得)				
6 日 使用しない印刷来省に「のウムウ) 1 3 8 月 1 8				: 03: :	THPP-YMD	Y	2		*					
7			使用しなし	い(印刷業者に	て刷り込み) <b></b>	X	2		*					
9 節便番号         1 65 NS-Yav-Basc         X 7 **         ・ 無便番号(**) を含んでいない           10 漢字住所 1         1 65 NS-Yav-Basc         X 7 **         **         無理年前(1度通子で石を添め)           11 漢字住所 2         1 65 NS-Yav-Basc         N 22 **         漢字住所 2 仕通子で石を添め)           12 漢字住所 3         1 65 NS-Yav-Basc         N 22 **         漢字住所 3 仕通子で石を添め)           13 漢字氏名 1         1 65 NS-Yav-Basc         N 22 **         漢字氏名 1 佐藤福雄帝)           14 漢字氏名 2         1 65 NS-Yav-Basc         N 22 **         漢子氏名 1 佐藤福雄帝)           15 漢子登録命号         0 3 NS-Yav-Basc         N 22 **         漢子氏及 2 佐藤福雄帝)           15 漢子登録命号         0 3 NS-Yav-Basc         N 2 **         漢子登録命号 (サブルーテンにて取得)           15 漢子登録命号         0 3 NS-Yav-Basc         N 3 **         **         漢子登録命号 (サブルーテンにて取得)           15 漢子登録命号         0 3 NS-Yav-Basc         N 3 **         **         **         漢子登録命号 (サブルーテンにて取得)           15 第2 NS-Yav-Basc         N 3 **         **<		<del>一</del>		05	HPP-DDD	X	2		*	日				
10   漢字住所		納税者情報								納税者情報				
11 漢字任所2		郵便番号					7			郵便番号('-'を含んでいない)				
12   漢字任所3		漢字住所 1								漢字住所 1 (共通サブで左詰め)				
13   漢字任名   1   1   1   1   1   1   1   1   1		漢字任所 2 漢字任所 2	-++							選字任所 2 (共通サフで左詰め) 選字任託 2 (共通サブで左詰め)				
14   東字校名   1   15   東子校 報告子   1   15   東京校 和   1   1   1   1   1   1   1   1   1		美子壮川 3							*	(共生) (大きに)				
16   陸原		<u> </u>				N N				漢字氏名 2 (右詰編集済)				
16   陸原		漢字登録番号				- 11	22		*					
17   車種		陸運				N	2		*					
19 速音		車種		05	KNJ-TRK-SHS-001	N	3		*	車種				
20   車検満丁目		カナ			KNJ-TRK-KNA-001		1		*	カナ				
21   年		連番			KNJ-TRK-RBN-001	N	4			連番				
22   月   1   1   1   1   1   1   1   1   1		車検満了日			SYK-MRB-YMD									
1	21						2						1	
24         報告期限日         03         IDK-KCK-VID         *         報告期限日         *         報告期限日         *         報告期限日         *         報告期限日         *         報告期限日         *         第         年         *         日本年         *         第         年         *         第         日本年         *         第         日本年         *         第         日本年         日本							2				<del>     </del>			
使用しない(印刷業者にて刷り込み)				03	HOK-KCN-VMD	Λ	4		*					
1		in the second se	# m. 4.	. / 50 00 25 27 1-		Х	2		*	年				
FILLER		月	使用しない	ハ(印刷兼石に	て刷り込み)	X	2		*					
29		B		05	HOK-KGN-DDD	X	2		*	日				
現現コード		FILLER				X	12			FILLER				
事由コード		バーコード用情報							*	バーコード用情報				
22 連番							2							
Sign							5			海悉(退税毎の浦悉)			ブレイカ時か	ウント
34							11		*				/ K-[/ P(T/V)	/* 1
35       事務所名       05       KNZ-JMS-MEI       N       3       * 事務所名         36       郵便番号       05       KNZ-YBN-BNG       X       8       * 郵便番号         37       FILLER       05       FILLER       X       1       * FILLER         38       住所       05       KNZ-JYS       N       17       * 住所         39       FILLER       05       FILLER       X       6       * FILLER         40       電話番号       05       KNZ-TEL-BNG       X       13       * 電話番号         41       担当課名称       05       KNZ-TTK-MEI       N       10       * 担当課名称         42       バーコード変換用データ       03       BAR-HKN-DAT       X       22       * バーコード変換用データ         43       バーコード印刷用外字データ       03       BAR-GI-DAT       N       46       * バーコード印刷用外字データ	34	<b>県税情報</b>							*				İ	
37       FILLER       05       FILLER       X       1       * FILLER         38       住所       05       KNZ-JYS       N       17       * 住所         39       FILLER       05       FILLER       X       6       * FILLER         40       電話番号       05       KNZ-TEL-BNG       X       13       * 電話番号         40       担当課名称       05       KNZ-TIK-MEI       N       10       * 担当課名称         42       バーコード変換用データ       03       BAR-HKN-DAT       X       22       * バーコード変換用データ         43       バーコード印刷用外字データ       03       BAR-GI-DAT       N       46       * バーコード印刷用外字データ		事務所名					3		*	事務所名				
38 住所   05 KNZ-JYS		郵便番号	-++				8		*					
39 FILLER       05 FILLER       X 6 * FILLER         40 電話番号       05 KNZ-TEL-BNG       X 13 * 電話番号         41 担当課名称       05 KNZ-TTK-MEI       N 10 * 担当課名称         42 バーコード変換用データ       03 BAR-HKN-DAT       X 22 * バーコード変換用データ         43 バーコード印刷用外字データ       03 BAR-GI-DAT       N 46 * バーコード印刷用外字データ							1							
40     電話番号     05     KNZ-TEL-BNG     X     13     *     電話番号       41     担当課名称     05     KNZ-TTK-MEI     N     10     *     担当課名称       42     バーコード変換用データ     03     BAR-HKN-DAT     X     22     *     バーコード変換用データ       43     バーコード印刷用外字データ     03     BAR-GI-DAT     N     46     *     バーコード印刷用外字データ									*					
41     担当課名称     05     KNZ-TTK-MEI     N     10     * 担当課名称       42     バーコード変換用データ     03     BAR-HKN-DAT     X     22     * バーコード変換用データ       43     バーコード印刷用外字データ     03     BAR-GI-DAT     N     46     * バーコード印刷用外字データ		雷話悉号	-++						*				1	
43     バーコード印刷用外字データ     03     BAR-GI-DAT     N     46     * バーコード印刷用外字データ		担当課名称							*					
43     バーコード印刷用外字データ     03     BAR-GI-DAT     N     46     * バーコード印刷用外字データ		バーコード変換用データ							*	バーコード変換用データ				
44 FILLER X 9 * FILLER	43	バーコード印刷用外字データ		03	BAR-GI-DAT	N			*	バーコード印刷用外字データ				
	44	FILLER		03	FILLER	Х	9		*	FILLER				
				$\bot\bot\bot\bot$					$oxed{oxed}$				1	
	$\vdash$			+++					$\vdash$				+	<u> </u>
	$\vdash$		-++	<del>-  -  -  -</del>	+				$\vdash$				+ -	ω
					1				H					~ F
									t					<u> </u>
									t t					
										·				
520 所在)ファイル一覧表の備者欄に記載された現行システムファイルの識別番号														

## 自動車税種別割現況報告書印字仕様(令和8年度版)

片	項目	番号	編集方法
通知	県税コード	30	そのまま印字
	事由コード	31	そのまま印字
	連番	32	そのまま印字
	郵便番号	9	そのまま印字
	漢字住所 1	10	そのまま印字
	漢字住所 2	11	そのまま印字
	漢字住所 3	12	そのまま印字
	漢字氏名 1	13	そのまま印字
	漢字氏名 2	14	そのまま印字
	バーコード変換用データ	42	バーコードに変換して印字
	事務所名	35	そのまま印字
	郵便番号	36	そのまま印字
	住所	38	そのまま印字
	担当課名称	41	そのまま印字
	電話番号	40	そのまま印字
	漢字登録番号	15	そのまま印字
	年	21	そのまま印字
	月	22	そのまま印字
	日	23	そのまま印字
現況報告書	バーコード用情報	29	バーコードに変換して印字
	県税コード	30	そのまま印字
	事由コード	31	そのまま印字
	連番	32	そのまま印字
	事務所名	35	そのまま印字
	漢字登録番号	15	そのまま印字
	年	21	そのまま印字
	月	22	そのまま印字
	日	23	そのまま印字

整理番号XX-XX-XXXX

(30) (31)(32)

令和 年 月 日

 $\overline{\top}$  X X X - X X X X (9)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(10)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(11)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(12)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(13)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(14)

(35)

広島県 NNN 県税事務所長

 $\mp$  X X X - X X X X (36)

NNNNNNNNNNNNNNN (38)

担当課:NNNNNNNN(41)

電 話: XXXXXXXXXXXXXX(40)

(15)

(20) (21) (22) (23)

登録番号	NNNNNNNNN	自動車検査証 有 効 期 限	XX 年 XX 月 XX 日
------	-----------	----------------	----------------

年度の自動車税種別割の減免申請について(通知)

上記の自動車は、本年度自動車税を減免(年度途中の移転登録による取得により、本年度の自動 車取得税を減免したものを含む。)しておりますが、減免申請事項に変更がない場合は、来年度も 継続して減免します。

ついては、下記の注意事項をお読みいただき、別紙「自動車税種別割の減免現況報告書」に必要 事項を記入・押印の上、同封の返信用封筒により報告期限までに報告してください。

なお、この報告によって得られる個人情報は、自動車税に関すること以外に使用することはあり ません。

#### 【注意事項】

- 1 報告期限までに報告書を提出されない場合には、継続して減免はできません。
- 2 この報告により来年度減免になっても、その後の調査により、報告内容に虚偽の事実が判明し た場合は、減免を取り消し、自動車税種別割を課税します。
- 3 減免申請事項に変更がある場合又は報告期限までに報告書が提出されない場合は、来年度の自 動車税種別割納税通知書がお手元に届きました後、当県税事務所で新たに減免申請をしてくださ V 10

なお、変更内容によっては、減免を受けられない場合があります。

- 4 報告後、3月31日までに減免申請事項に変更があった場合は、当県税事務所担当課へ必ず連絡し てください。(減免決定後に、報告内容と事実が異なることが判明した場合、減免を取消す場合が あります。)
- 5 「自動車検査証有効期限」は令和 年12月31日現在の登録状況を記載しています。
- 6 この通知書について疑問の点がありましたら、当県税事務所担当課へお尋ねください。

報告期限		令和	年	月	日	(	)		
------	--	----	---	---	---	---	---	--	--

 $(29) \quad X X X X X X X X X X X$ 

自動車税種別割の減免現況報告書

整理番号	XX.	-XX	-X	XXXX
	(30)	(31)		(32)
		年	月	日

(35)

広島県 NNN 県税事務所長 様

(15)

減免申請者(納税義務者) 住 所		
フリガナ	(変更	有・無
フリステ <u>氏 名</u>		印

白動市於木缸

自動車の登録番号	•	NNNN	NNNNNN		有効期限 XX年XX月			XX∃				
上記の登録番号の	白重	動車について	て、次のとおり	報	告します。	I						
	自	庄 所							(	変更	有・無	)
身体障害者等	( 日	フリガナ) モ 名						納税義務者 との続柄				
※必ず記入してください。			手帳名(チェ			等級		有効期間	限・	再判定其	朝日	
7. C. V		手帳内容	□身体障害者		<b>长</b> 		· <del> </del>					
			□療育手帳							・無期	艮有効	
	自	 E 所	□相們學舌有休健	計画	11位十恢			年	月	<u>日</u> (変更	有・無	)
運転する者		フリガナ)						身体障害者		(久人	13 VW	_
※必ず記入してください。	B							との続柄	<del>1</del>			
7C C V 10		転免許 効期限	年	J	月日まず	で有効	<u> </u>		<u> </u>			
使用状況	Ĺ	] ア身体	章害者等が自ら									
※「ア」か「イ」の		」 イ 身体に 	章害者等の移動- 1か月当たりの		段として、				<u> </u>	ていまっ	<u>F.</u>	
どちらかを必ず チェックしてください。		使用目的	数			<u> </u>	主な	運行先名				
・理由が「イ」の場合は、		□通	完 <u>日</u> 学日									
二重線枠内の該当欄を		□通  ♬	折 日									
チェックし、記入して ください。(複数選択		□通勤・仕□日常生活	事   日		<b>食休陰宝</b> 多	生が垂 声	·	買い物等に	- 信日	オカスロ	粉な	
可。) ・使用日数は、報告書提		の移動手具	<sub></sub>		記入してく	ださい。		貝(10)号(	<b>-</b> IX:Л	1 A 20 H	女、こ	
出前1か月の状況を		①上記の合 (身体障害者等)			②身体障:乗車せず	害者等がに自動す	<u> </u>	日		①の日数元 以上でなり		
記入してください。 丿		事する日数	<i>// // // // // // // //</i>		を使用する		<u>-</u> -	Н		以上でない できません		
		あり										7
		障害の程度	(等級)が変わっ	った	÷ (	年	. J	月 日変更)				
		運転する者	が変わった。		•							
変更事項		手帳の再交	付を受けた。		(	年	. J	目 日再交付	寸)			
<ul><li>※ 該当欄をチェッ</li></ul>			'い替え(変更) し	ょた	· ·- (	 登録番号			)	)		
クし、( )内に			等のためにもっ					なくなった	-o			
必要事項を記入		身体障害者	等が死亡した。		(	年	. J	月 日死亡)				
してください。		その他申立	事項(具体的な	状	況を記入し	てくださ	い。	)				
= = 0												
		なし										
	1											

- 1 身体障害者等本人所有・本人運転から家族所有又は家族運転に変更された場合は、継続して減免はできませ ん。来年度の自動車税種別割納税通知書を受領後、新たに申請してください。
- 2 手帳を更新された場合、再交付を受けられた場合及び自動車の登録番号を変更された場合は手帳を当県税事 務所又は県税事務所分室へご持参ください。

取

(30) (31)(32)

年 月 日

 $\overline{\top}$  X X X - X X X X (9)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(10)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(12)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(14)

(35)

広島県 NNN 県税事務所長

 $\mp$  X X X - X X X X (36)

NNNNNNNNNNNNNNNN(38)

担当課:NNNNNNNN(41)

電 話:XXXXXXXXXXXXX(40)

(15)

(20) (21) (22) (23)

登録番号	NNNNNNNNN	自動車検査証 有 効 期 限	XX 年 XX 月 XX 日
------	-----------	----------------	----------------

令和 年度の自動車税種別割の減免申請について (通知)

上記の自動車は、本年度自動車税を減免(年度途中の移転登録による取得により、本年度の自動 車取得税を減免したものを含む。)しておりますが、減免申請事項に変更がない場合は、来年度も 継続して減免します。

ついては、下記の注意事項をお読みいただき、別紙「自動車税種別割の減免現況報告書」に必要 事項を記入・押印の上、同封の返信用封筒により報告期限までに報告してください。

なお、この報告によって得られる個人情報は、自動車税に関すること以外に使用することはあり ません。

## 【注意事項】

- 1 報告期限までに報告書を提出されない場合には、継続して減免はできません。
- 2 この報告により来年度減免になっても、その後の調査により、報告内容に虚偽の事実が判明し た場合は、減免を取り消し、自動車税種別割を課税します。
- 3 減免申請事項に変更がある場合又は報告期限までに報告書が提出されない場合は、来年度の自 動車種別割税納税通知書がお手元に届きました後、当県税事務所で新たに減免申請をしてくださ い。なお、変更内容によっては、減免を受けられない場合があります。
- 4 報告後、3月31日までに減免申請事項に変更があった場合は、当県税事務所担当課へ必ず連 絡してください。(減免決定後に、報告内容と事実が異なることが判明した場合、減免を取消す 場合があります。)
- 5 「自動車検査証有効期限」は令和 年12月31日現在の登録状況を記載しています。
- 6 この通知書について疑問の点がありましたら、当県税事務所担当課へお尋ねください。

報告期限 令和 年 月 日 ( )

## 自動車税種別割の減免現況報告書

整理番号	X X - Σ	X X - X	X X X X
	(30)	(31)	(32)
	年	月	日

(35)広島県 NNN 県税事務所長 様

減免申請者 (納税義務者)

			17021 11	(117)23,23,3	- /				
			住 所_				(変更	有・	無)
			フリガナ 氏 代表者の氏名		名称及				
		(15)	電話番号	클	(20)	(21)	(22)	(23)	
登録番号	N	INNNNN		自動車検査証 有 効 期 限	(= 0)	XX 年	E XX 月	()	日
上記の登録番	号の	自動車につい	て、次のとお	おり報告します。					
特殊構造				車					
( 該当する番号 を○で囲む		② 車いす移	多動車						
				ŕ					
使用目的	利用に供される場合	利用者氏名	ı			続	柄		
		不特定の者	事業所名称	7					
※必ず記入し	て	7、利足の名	中光式分式	:					

1 前回の減免申請事項に変更が (ア ない ) ある イ

運行内容

の利用に供|事業所住所

される場合

- 2「ア」の場合、変更事項を記入してください。(該当する番号を○で囲み、変更期日等を記入してく ださい。)
- ② 使用目的が変わった又は特殊構造に沿った使用を行わなくなった。(「⑦」欄に、その内容を記入 してください。)
- ② 構造の変更(改造)を行った。( 年 月 日改造)
- ③ 浴槽、車いす昇降装置又は車いす固定装置を取り外した。( 年 月 日 )
- 自動車の登録番号を変更した。(登録番号 日変更) <u>~</u>、
- 自動車の登録を抹消した。( 月 年 日抹消)
- 自動車の名義を変更した。( 年 月 日名義変更)
- ⑦ その他(具体的に記入してください。)

ください

整理番号XX-XX-XXXXX

(30) (31)(32)

年 月 日

 $\mp XXX - XXXX$  (9)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(10)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(11)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(12) NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(13)

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(14)

(35)

広島県 NNN 県税事務所長

 $\mp XXX - XXXX(36)$ 

NNNNNNNNNNNNNNN(38)

担当課:NNNNNNNN(41)

電 話: XXXXXXXXXXXXXX(40)

(15)

(20) (21) (22) (23)

登録番号 NN	NNNNNNNN	自動車検査証 有 効 期 限	XX 年 XX 月 XX 日
---------	----------	-------------------	----------------

自動車の現況等について(照会)

県税につきましては、平素から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、あなた(貴社)が所有(使用)されている上記の自動車については、自動車検査証の有効 期限が満了しており、今和 年12月31日現在、継続検査を受けておられないようです。

このため、今和 年度以降の課税の可否を判断するうえで自動車の現況等について確認が必要で すので、別紙の回答書に記入の上、同封の返信用封筒により下記の期限までに回答してください。 なお、この回答によって得られる個人情報は、県税に関すること以外に使用することはありません。

### 【注意事項】

- 1 すでに継続検査を受けておられる場合や、今後、継続検査を受けることが確実な場合は、引き 続き、自動車税を課税することとなります。(すでに継続検査を受けて使用されている方も、ご 面倒ですが回答を返送してください。)
- 2 継続検査を受けて使用する予定であると回答された方で、実際には車検を受けられなかった場 合でも、引き続き、自動車税を課税することになりますので、ご留意ください。
- 3 今後、使用されない場合(回答書で「3」に○をされた方)は、自動車税を保留することとな りますが、特別の事情がない限り、速やかに抹消登録してください。
- 4 回答の提出がない場合には、自動車税を保留する場合がありますのでご了承ください。
- 5 内容について不明の点がありましたら、当県税事務所までお問い合わせください。

(29) X X X X X X X X X X X

整理番号XX-XX-XXXXX

(30) (31) (32)

年 月 令和

(35)広島県 NNN 県税事務所長 様

NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(10)

(所在地) NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(12)

住所 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(11)

(変更 有 無)

氏名 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNNN(13)

 名称及び (代表者の氏名)
 NNNNNNNNNNNNNNNNNNNN
 (14)

電話番号

	(15)		(20)	(21)	(22)	(23)	
登録番号	NNNNNNNNN	自動車検査証 有 効 期 限	(20)	XX £	F XX 月	XX 目	

自動車の現況等について(回答)

年 月 日付けで照会を受けた上記自動車の現況等は、次のとおりです。

- 月 日に継続検査を受けた。
- 2 現在、私(当社)が所有しており、継続検査を受けて使用する予定である。
- 3 次の理由により今後使用の予定はない。
  - ・ 抹消登録した。
  - 解体した。
  - ナンバープレートを返納した。
  - ・ 事故等で使用不能となった。

その他(

すでに継続検査を受けた → 「1」に○をして、更新日を記入 今後、継続検査を受けて使用する予定 → 「2」に○を記入 今後、自動車を使用する予定はない → 「3」に○をして、該当する項目についても○を記入



## 納品場所等一覧

納品場所	西部県税事務所 〒732-0052 広島市東区光町2丁目1-14 (光町庁舎1階)	東部県税事務所 〒720-8511 福山市三吉町1丁目1-1 (福山庁舎第3庁舎1階 納税相談室)	北部県税事務所 〒728-0013 三次市十日市東4丁目6-1 (三次庁舎第3庁舎1階)
納品する帳票等	<ul><li>●継続減免(障害者)</li><li>現況報告書(西部県税分)</li><li>●継続減免(特殊構造)</li><li>現況報告書(西部県税分)</li><li>●一括賦課保留現況報告</li><li>(西部県税分)</li><li>●未使用の返信用封筒</li><li>(西部県税分)</li></ul>	<ul><li>●継続減免(障害者)</li><li>現況報告書(東部県税分)</li><li>●継続減免(特殊構造)</li><li>現況報告書(東部県税分)</li><li>●一括賦課保留現況報告(東部県税分)</li><li>●未使用の返信用封筒(東部県税分)</li></ul>	●継続減免(障害者) 現況報告書(北部県税分) ●継続減免(特殊構造) 現況報告書(北部県税分) ●一括賦課保留現況報告 (北部県税分) ●未使用の返信用封筒 (北部県税分)
納品日時	令和9年1月29日(金) 午前10時まで	令和9年1月29日(金) 午前10時まで	令和9年1月29日(金) 午前10時まで
担当	自動車税課第二係 (ダイヤルイン)082(207)3296	課税第二課自動車税係 (代表)084(921)1311 (内線)2247	課税課不動産自動車税係 (代表)0824(63)5181 (内線)3134

## 令和8年度 自動車税種別割減免現況報告書及び 一括賦課保留予定自動車現況報告書の作成業務日程

処 理	年  月	日
プリント用MOの業者渡し日	令和9年1月19日(火)	予定
現況報告書等納品	令和9年1月29日(金)	予定

## (注)

- 1 プリント用光磁気ディスクの業者受渡し予定時間は午前9時である。
- 2 成果品は、午前10時までに資料16の納品場所に納品すること。
- 3 未使用の各報告書用紙等の返却物は、上記の現況報告書等納品日に税務課システム分室 (農林庁舎4階) に納品する。

## 別表

## 作 成 委 託 数 量 一 覧

帳 票	名	数 量
自動車税種別割減免現況報告書(	30, 000	
自動車税種別割減免現況報告書(約	4,000	
一括賦課保留予定自動車現況報告	4,000	
記入例(身体障害者等)	30, 000	
記入例(特殊構造車)	4,000	
お知らせ文書	4,000	
身体障害者等用お知らせチラシ	30,000	
返信用封筒	西部県税事務所	25, 000
	東部県税事務所	12, 000
	北部県税事務所	3, 000
	合 計	40,000
機械封入用の窓開き封筒	38, 000	